霧島市組織機構の今後のあり方について

令和4年3月

霧島市

《目次》

I		は	じぬ	らに	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
II		組組	哉等	手の	方	向	性	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•				•	•	•		•	•	2
Ш		基2	卜方	針	等	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3
	1	Ē	市 民	¦ታ	_	ビス	スネ	を	視	点	ح	し	た	組	.織	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3
	2	f		で	効	率的	勺7	な	組組	織	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3
	3	J	女策	目	標	を到	Į.	見 [·]	ुं र	る:	た	め	の	組	.織	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	4
	4	1	也の	計	画	等。	بر	か!	整1	合'	性	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	5
IV		組約	戠橯	構	最	適(Ľ	の :	進	め;	方	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	5
V		咨集	a .										•				•				•							•				F

l はじめに

本市は、平成17年11月7日に1市6町が合併してから16年が経過しました。合併に至る 前段階において、新市まちづくり計画(平成16年3月 姶良中央地区合併協議会策定)で行 政のスリム化が合併効果として謳われました。

合併当初(H17.11.7)の体制は、職員数1,431名、組織数12部、6総合支所、117課、341 係等でスタートしました。

合併後は、数次の総合計画、行政改革大綱、定員適正化計画及び組織機構再編計画等を策定し、また平成21年には、外部有識者委員で構成される行政改革推進委員会から「組織のあり方に対する意見書」として提言をいただきました。

それら計画等を踏まえ、目標として掲げた20パーセントを超える人員を削減するとともに、限られた行政資源の中でも、横川、牧園及び福山地区に新たな総合支所を改築、国分本庁舎には別館を増築し、市民の視点に立った行政サービスの提供ができるよう組織機構の再編をこれまで行ってきました。

その結果、令和3年4月1日の職員数は1,091名(対合併時比△340名、△23.8%)、組織数11部、5総合支所、73課、192グループ等となっており、合併前後に描いた人員削減と組織のスリム化については、一定の目標を達成したところです。

このような中、新たな感染症対策をはじめとする行政課題は増加傾向にあり、更に複雑化かつ高度化しています。これら行政課題への対応など、市民サービスを滞りなく行っていくことは勿論のこと、市民生活をより豊かで便利に、また事務の効率化を図るために加速度的に進むデジタル変革に適応していく必要があります。そのため、平成30年3月に策定した「霧島市行政改革大綱(第3次)」の基本方針を軸とし、併せて令和4年3月に策定した「霧島市定員管理計画」の定員管理目標と連動しながら、今後も引き続き柔軟に組織を見直していく必要があることから、今回その方針を示すものです。

Ⅱ 組織等の方向性

まず、市として組織等の方向性を示すにあたり、市民にとって行政とかかわる窓口は、あらゆる行政サービスを公平に享受でき、かつ、物理的・心理的にも身近な利便性が高いものであること、また、庁舎は市民が憩える場、文化交流の場、或いは様々な支援を行える場等、多様な活用をなし得る建物として機能を保有することが求められていることを念頭に置く必要があります。

加えて、近年のコロナ禍に伴う社会全体の衛生観念の変化により、行政サービスにおいて も、非対面・非接触といった新しい生活様式の視点を取り入れていく必要があります。

次に、本市の人口は、2000年の127,912人をピークに減少傾向が続いており、国立社会保障・人口問題研究所の調査によると、2040年には、約107,000人と推計され、40年間で約20,000人の減少が予測されています。また、生産年齢人口(15~64歳)は減少し、老年人口(65歳以上)は増加することが予測されていることから、税収の伸び悩みや社会保障費の負担が増加し、今後も厳しい行財政運営を強いられることが予想されます。

今後は、自治体 DX を推進し、本庁、総合支所及びその他出先機関を問わず、デジタル技術を積極的に活用し、デジタルに任せることができる業務はデジタルに任せて業務の自動化・省力化を図り、職員は職員でなければできない業務に注力することで生産性の向上に繋げ、より効果的で効率的な行政運営を行っていく必要があります。

このようなことから、次の目次に掲げる基本方針等に基づき、時代の変化やニーズに応じて組織機構の最適化を不断に行っていくことにより行政サービスを持続的かつ安定的に提供していくこととします。

Ⅲ 基本方針等

組織機構の最適化のため、次の基本方針等に基づき実施します。

1 市民サービスを視点とした組織

組織の最適化に当たっては、市民サービスの維持・向上に十分配慮しながら組織の最適化を進め、利便性の高い窓口体制を整備します。

(1) 窓口業務のサービス向上

本庁舎と総合支所を結ぶテレビ会議システムやWeb会議システム等を活用することにより、総合支所で対応することが難しかった相談や申請について、本庁まで出向くことなくスムーズに対応できるようになります。また、電話と異なり職員の顔が見えることで安心して手続を行う効果も期待できることから整備を検討していきます。

また、職員が本庁で行われる各種会議や研修等にも活用することで、本庁へ移動する時間が削減でき、総合支所業務の効率化に繋がります。

(2) 各種手続のオンライン化の推進

各種行政手続のオンライン申請ができる環境を整備することによって、市民がスマートフォン等の端末を利用し、夜間、休日を問わず24 時間いつでも、自宅やオフィスどこからでも、申請することが可能となり、庁舎窓口に来庁し申請する場合の移動時間や待ち時間を節約することに繋がります。また、来庁者の混雑を避けることができることで、感染症への感染リスクを低減させる効果も期待できることから、オンライン化を推進していきます。

2 簡素で効率的な組織

限られた人材で効率的な行政改革を推進するため、迅速な意思決定、事務処理が可能な、合理的な組織の構築に努めます。

(1) 部課等の設置・統廃合

本庁及び総合支所や出先機関等を問わず、新たな部署が必要となる際には原則 として設置する部署の数だけ廃止するなどスクラップ・アンド・ビルドに努めま す。また、存続期限を定めるサンセット方式を導入するなど、行政組織を肥大化 させないように、部、課、グループなどの機構のあり方について不断に見直しを 行います。

(2) 事務処理方法の改善

限られた人材・財源を有効に活用して最大の効果を生み出すためには、仕事の進め方についても見直す必要があります。AI、RPAなどのデジタル技術の活用を図るなど、これまでの既成概念を見直し、無駄・無理・ムラがないか徹底的に調査して改善することにより事務の効率化を進めます。

(3) 民間委託等の推進

市が行っている事務事業で民間の専門性や効率性が発揮され、市民サービスの 向上、経費の縮減、行政運営の効率化が図られるものについては、積極的に民間 委託等を推進します。

(4) プロジェクト・チーム及びタスク・フォースの活用

特定のプロジェクトを達成するために各部門からそれぞれ専門的知識を有する者を集めて組織し、与えられたプロジェクトに取り組み、それが完成すればチームを解散してそれぞれ本来所属していた職場に戻るといった臨時的組織を活用します。

3 政策目標を実現するための組織

地方分権が進む中、住民に身近な基礎自治体として、主体的かつ政策的に事業を 展開していくため、部門ごとの専門性の充実と政策形成能力の向上に努め、総合的 な政策目標を実現するための組織を形成します。

(1) 政策目標実現に向けた担当部署の充実

総合計画の政策・施策を着実に推進していくために、政策・施策をマネジメントする各担当部署の機能充実を図り、総合計画の進行管理、行政評価、予算編成が連動した行政経営を進めます。

(2) 職員の能力向上

今後も限られた人材で質の高い住民サービスを維持していくために、各種の研修等、「霧島市人材育成計画(第3次)」に基づいた取組を行い、職員個々の能力向上を図るとともに、職員の資質の向上に努め、限られた人材でより質の高い行

政サービスを提供できるような体制の構築に努めます。

4 他の計画等との整合性

本方針は、「霧島市行政改革大綱(第3次)」、「霧島市行政改革実施計画」をはじめ、「霧島市定員管理計画」、「霧島市人材育成計画(第3次)」、「霧島市経営健全化計画(第4次)」等との整合性を保つこととします。

なお、社会情勢の変化等があった場合や他の計画等との整合性に乖離が生じた場合には、本方針の見直しを行います。

IV 組織機構最適化の進め方

組織機構を最適化するに当たっては、霧島市行政経営会議に諮り進めていくものとします。

V 資料

1 組織数(平成17年11月7日と令和3年4月1日時点の比較)

表1 組織数

		平成	え17年11月7日		令和3年4月1日						
	部	課	室・分室 支所	係	部	課	室・分室 支所	グループ等			
本 庁	12	62	9	152	11	63	14	152			
総合支所	6	55	6	174	5	10	0	26			
合 計	18	117	15	326	16	73	14	178			

表 2 本庁の組織数

		7	☑成 17 年	11月7			令和 3 年	4月1日		
			部	課	室・分 室 支所	係	部	課	室・分 室 支所	グループ 等
本庁	市長部局	総 務 部	1	8	1	17	1	9		18
		企 画 部	1	3		9	1	3		7
		市民環境部	1	3		10	1	7	1	15
		保健福祉部	1	11	1	22	1	9	3	20
		農林水産部	1	3		7	1	3	1	9
		商工観光部	1	3		6	1	4	1	7
		建設部	1	6	1	18	1	7		19
		工事監査部	1	2		2				
	小	計	8	39	3	91	7	42	6	95
	消防	消防局	1	6		26	1	6		28
	会 計			1	6	9		1		2
	水道	上下水道部	1	2		4	1	3		6
	議会	議会事務局	1	1		3	1	1		2
	教育委員会	教 育 部	1	9		13	1	6	8	16
	選管			1		2		1		1
	監査			1		2		1		1
	農業委員会			1		2		1		1
	公平委員会			1				1		
	小	計	4	23	6	61	4	21	8	57
	本庁	12	62	9	152	11	63	14	152	

表 3 総合支所の組織数

		-	平成 17 年	三11月7日	3	令和3年4月1日					
		部	課	室・分室 支所	係	部	課	室・分室 支所	グループ 等		
	市長部局	1	6		22	1	2		4		
溝辺	水道			1	2						
	教育委員会		2		6		(1)		1(1)		
津	· 野辺総合支所 計	1	8	1	30	1	2(1)		5(1)		

横川	市長部局	1	7		20	1	2	4
	水道			1	2			
横	教育委員会		2		5		(1)	(1)
横	別総合支所 計	1	9	1	27	1	2(1)	4 (1)
牧園	市長部局	1	6		21	1	2	4
	水道			1	2			
	教 育 委 員 会		2		7		(1)	(1)
牧	区 園総合支所 計	1	8	1	30	1	2(1)	4(1)
	市長部局	1	6		19	1	2	5
霧島	水 道			1	2			
	教 育 委 員 会		2		6		(1)	1(1)
秀	房島総合支所 計	1	8	1	27	1	2(1)	6(1)
	市長部局	1	9		25			
隼人	水道							
	教育委員会		3	1	5			
隼	上人総合支所 計	1	12	1	30			
	市長部局	1	7		20	1	2	6
福山	水 道			1	2			
	教育委員会		3		8		(1)	1(1)
福	山総合支所 計	1	10	1	30	1	2(1)	7(1)
	合 計	6	55	6	174	5	10(5)	26(5)

※括弧書きは再掲です。各総合支所の地域振興課長及び地域振興課地域振興・教育グループ職員が教育委員会の併任辞令を受けていることを表しています。

※令和3年4月1日の溝辺、霧島及び福山総合支所の教育委員会のグループ等の数には、幼稚園を含んでいます。

固定資産評価審査委員会 公平委員会